重要事項説明書

記入年月日	2025年7月1日
記入者名	井口 崇斗
所属・職名	はっぴーらいふ箕面 施設長

1 事業主体概要

名称	(ふりがな)かぶしきがいしゃ らいふけあ・びじょん				
2170	株式会社ライフケア・ビジョン				
法人番号	2120001165010				
ナたス東敦正の正左地	〒 533−0033				
主たる事務所の所在地	大阪市東淀川区東中島一丁目18番22号				
	電話番号/FAX番号 電話:06-6160-7088/FAX:06-6				
連絡先	メールアドレス h.higa@lifecare-vision.co.jp				
	ホームページアドレス	https://lifecare-happylife.com/			
代表者(職名/氏名)	代表取締役	/ 祝嶺 良太			
設立年月日	平成 23年7月8日				
主な実施事業	※別添1(別に実施する介護サービス-	一覧表)介護保険事業、高齢者住宅運営事業			

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

友 折	(ふりがな)	はっぴーらいふみのお				
名称	はっぴーらいふ箕面					
届出・登録の区分	高齢者の居 住宅の登録	高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向に 主宅の登録				
有料老人ホームの類型						
所在地	〒 562-	0042				
月11年4世	大阪府箕面市百楽荘四丁目1番2号					
主な利用交通手段	阪急電車	箕面 線 桜井駅 駅から 徒歩	歩 6 分			
	電話番号		072-725-7088			
連絡先	FAX番号		072-725-7887			
建桁 冗	メールアドレス		h.higa@lifecare-vision.co.jp			
	ホームペー	ジアドレス	https://	lifecare-happylife.com/		
管理者 (職名/氏名)		施設長	/	井口 崇斗		
有料老人ホーム事業開始 日/届出受理日・登録日 (登録番号)	平成	28年9月1日	/	大阪府(26)0025		

3 建物概要

连彻帆女										
	権利形態	賃借権	抵当権	あり	契約の自	動更新	あり			
土地	賃貸借契約の期間	平成	28年7月	1日		\sim	令和	28年6月	30日	
	面積		809.0	m²	(公簿)					
	権利形態	賃借権	抵当権	あり	契約の自	動更新	あり			
	賃貸借契約の期間	平成	28年7月	1日		~ 令和		28年6月	28年6月30日	
	延床面積	1	, 268. 3	m² (うちす	育料老人ホ [、]	ー ム部分 1		, 268. 3 m²)		
	竣工日	平成	28年7月	28年7月1日		用途区分	ं	有料	斗老人ホーム	
建物	耐火構造	耐火建築	E 物	その他の	ひ場合:			•		
	構造	鉄骨造		その他の	の場合:					
	階数	4	階	(地上	4	階、地階	0	階)		
	サ高住に登録し	ている場	易合、登3	録基準へ	の適合性	ŧ	適合してい	る		
	総戸数	36	戸	届出又は	は登録をし	た室数		36	室	
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考(部屋タイプ、 相部屋の定員数等)	
	一般居室個室	0	0	×	0	0	18. 05 m²	24	1人部屋	
	一般居室個室	0	0	×	0	0	18. 23 m²	4	1人部屋	
居室の 状況	一般居室個室	0	0	×	0	0	18. 99 m²	6	1人部屋	
1/1/1	一般居室個室	0	0	×	0	0	21. 59 m²	2	1人部屋	
	共用トイレ	4ヶ所		うち男女	、別の対応	が可能な	よトイレ	0	ケ所	
	X/11 1 1 V	7	7 121	うち車橋	子等の対	付応が可能	となトイレ	3	ケ所	
	共用浴室	個室	3	ケ所			ケ所			
	共用浴室における 介護浴槽	機械浴	1	ケ所	機械浴	ケ所		その他:		
	食堂	1 1	1	ケ所	面積	55.0 m²				
共用施設	入居者や家族が利 用できる調理設備	なし								
	エレベーター	あり(車	[椅子対応	<u>;</u>)		1	ケ所			
	廊下	中廊下	1.8	m	片廊下	-	m			
	汚物処理室		3	ケ所						
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	あり	
	亲心 应 秋 表 巨	通報先	1階事	務所	通報先か	ら居室まっ	での到着予定	時間	約3分	
	その他									
	消火器	あり	自動火災	報知設備	あり	火災通韓	股設備	あり		
消防用 設備等	スプリンクラー	あり	なしの場 (改善予							
	防火管理者	あり	消防計画	ű _	あり	避難訓練	更の年間回数 かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かん	½ 2	田	

4 サービスの内容

(全体の方針)

運	運営に関する方針		事業者は利用者に対し、安全で快適に、且つ自由な生活環境を維持できるように配慮した運営を行います。
サ	サービスの提供内容に関する特色		利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場にたち、必要と されるサービスの提供に努めます。 また、サポートが必要になった場合は、訪問介護サービス を受けられる体制を支援します。
サ	ービスの種類	提供形態	委託業者名等
入	浴、排せつ又は食事の介護	なし	
食	事の提供	委託	株式会社イートハピネス
調	理、洗濯、掃除等の家事の供与	なし	
健	康管理の支援 (供与)	なし	
状	況把握・生活相談サービス	自ら実施	
	提供内容		・状況把握サービス 食事などの機会を通じて、毎日少なくとも1回の安否確認 をする。 緊急通報装置により、通報があった場合速やかにかけつけ る。 夜間は館内定期巡回により安否を確認する。 ・生活相談サービス 一般的な対応や紹介できる相談に対して助言を行う。 専門的な相談や助言のために、専門機関を紹介する。
	サ高住の場合、常駐する者		介護職員初任者研修修了者
健	康診断の定期検診	なし	
Æ	水的时 少 <u>厂</u> 为11 庆的	提供方法	
利	用者の個別的な選択によるサー	ビス	※別添2 (有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表)
虐	虐待防止		①虐待防止に関する責任者は、施設長です。 ②従業者に対し、虐待防止研修を実施している。 ③入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している。 ④職員会議で、定期的に虐待防止のための啓発・周知等を 行っている。 ⑤職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合 は、速やかに市町村に通報する。
身	身体的拘束		①身体拘束は原則禁止としており、三原則(切迫性・非代替性・一時性)に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間(最長で1カ月)を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また、家族等へ説明を行い、同意書をいただく。(継続して行う場合は概ね1カ月毎行う。)②経過観察及び記録をする。 ③ 2週間に1回以上、ケース検討会議等を開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討する。 ④ 1ヵ月に1回以上、身体拘束廃止委員会を開催し、施設全体で身体拘束等の廃止に取り組む。

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

古光元石孙	(ふりがな) はっぴーすたっふみのお
事業所名称	ハッピースタッフ箕面
主たる事務所の所在地	〒562-0042
主にる事務別の別任地	大阪府箕面市百楽荘四丁目1番2号
事務者名	(ふりがな) かぶしきがいしゃ らいふけあ・びじょん
尹 伤日名	株式会社ライフケア・ビジョン
併設内容	(介護予防) 訪問介護事業所

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

医療支援	入退院の付き添い						
达尔 乂饭	その他の場合:						
	名称	あゆみ在宅クリニック					
	住所	豊中市豊南町西三丁目20番20号 伊丹ビル1階					
	診療科目	内科	内科				
	協力科目	内科					
	協力内容	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保	あり				
協力医療機関	1007 31 31H	<u>診療の求めがあった場合において</u> <u>診療を行う体制を常時確保</u>	あり				
	名称						
	住所						
	診療科目						
	協力科目						
	協力内容	人所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保 診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保					
	なし		•				
新興感染症発生時に 連携する医療機関	医療機関の名称						
VEDA L O ENVIRA	医療機関の住所						
	名称						
協力歯科医療機関	住所		,				

(入居に関する要件)

入居対象となる者	要介護				
留意事項	①単身高齢者世帯 ②高齢者+同居者(配偶者/60歳以上の親族/要介護・要支援認定を受けている60歳未満の親族/特別な理由により同居させる必要があると知事等が認める者) (「高齢者」とは、60歳以上の者または要介護・要支援認定を受けている60歳未満の者をいう。)				
契約の解除の内容	入居者、又は事業	業者から解約し	した場合等(契約書条文第11条に準ずる)		
事業主体から解約を求める場合	解約条項		入居者の行動が、他の入居者・職員の生命に 危害を及ぼすなどの恐れがあり、通常の介 護・接遇では防止できない場合、等		
	解約予告期間		相当の催告期間を設ける。		
入居者からの解約予告期間	1	ケ月			
体験入居	なし	内容			
入居定員	36 人				
その他	要介護認定を受り	ナている方がタ	対象です。 (要支援を除く)		

5 職員体制

(職種別の職員数)

		職員数(実人数)			
		合計			兼務している職種名及び 人数
			常勤	非常勤	, ,,,,
管理	者	1	1		生活相談員1名
生活	相談員	8	8		管理者1名介護職員7名
直接	処遇職員	7	7		
	介護職員	7	7		生活相談員7名
	看護職員				
機能	訓練指導員				
計画	「作成担当者				
栄養	士				
調理]員				
事務	員	2		2	
その	他職員	2		2	

(資格を有している介護職員の人数)

	合計	備考		
		常勤	非常勤	1)用 行
介護福祉士実務者研修修了 者	2	2		
介護福祉士	5	5		

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	승計					
		常勤	非常勤			
看護師又は准看護師						
理学療法士						
作業療法士						
言語聴覚士						
柔道整復師						
あん摩マッサージ指圧師						
はり師						
きゅう師						

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間(16時30分~ 9時30分)						
	平均人数 最少時人数(宿直者・休憩者等を除く)					
看護職員	0	人	0	人		
介護職員	1	人	0	人		
生活相談員	0	人	0	人		
		人		人		

(職員の状況)

1490											
		他の職務	8との兼務	务			なし				
管理者		業務に係る 資格等		あり	資格等の名称		実務者研修				
		看護職員	1	介護職員		生活相談員		機能訓練	[指導員	計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
	度1年間の 者数			1							
	度1年間の 者数			1							
じ業た務	1年未満										
職員の	1年以上 3年未満			2		3					
人し 数た 経	3年以上 5年未満			5		5					
験年数	5年以上 10年未満										
に応	10年以上										
備考	備考										
従業	従業者の健康診断の実施状況		あり								

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態		建物賃貸借方式			
147/4/122 - 243/ 241/-		選択方式の ※該当する方 選択			
年齢に応じた金額設定		なし			
要介護状態に応じた金額	要介護状態に応じた金額設定				
入院等による不在時における利用料		なし			
金(月払い)の取扱い		内容:			
利用料金の改定		急激な物価変動、人件費の変動時等			协時等
		事業者と入居者の協議による			

(代表的な利用料金のプラン)

		プラン1	プラン2	
1 日本の出知	要介護度	(要介護度で料金の区別なし)	(要介護で料金の区別なし)	
入居者の状況	年齢	(年齢で料金の区別なし)	(年齢で料金の区別なし)	
	部屋タイプ	一般居室個室	一般居室個室	
	床面積	18 m²	$22\mathrm{m}^2$	
	トイレ	あり	あり	
居室の状況	洗面	あり	あり	
	浴室	なし	なし	
	台所	あり	あり	
	収納	あり	あり	
入居時点で必要な費用	敷金	100,000円	200,000円	
八店时息(必安は賃用				
月額費用の合計		162,000円	167,000円	
家賃		55,000円	60,000円	
※(サ食費		52,000円	52,000円	
道 護 共 益費		25,000円	25,000円	
保ス状況把握及び険費	生活相談サービス費	30,000円	30,000円	
外用その他		別添 2	別添 2	

備考 介護保険費用1割、2割又は3割の利用者負担(利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。) ※有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる 介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない。) ※食費は別途給食業者へお支払いただきます。

(利用料金の算定根拠等)

		m. r
家賃	近隣施設の設定を	勘案し、部屋面積に応じ設定。
	家賃の	2 ヶ月分
敷金	解約時の対応	原則として全額返金。ただし解約時に未精 算分や入居者の費用負担による修繕が発生 する場合には差引き精算する場合がある。
食費	調理委託費17,170円	/月、欠食単価:朝食351円、昼食351円、夕食459円
共益費	年間を通じて水光	熱費(専用部、共用部)・建物管理費(法定
状況把握及び生活相談サービス費		設人件費の合計から部屋数に応じ按分。
利用者の個別的な選択によるサービ ス利用料	別添 2	
その他のサービス利用料		

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

算定根拠		
想定居住期間(償却年月	1数)	
償却の開始日		
想定居住期間を超えて勢 (初期償却額)		
初期償却額		
入居後3月以内の契約終了		
返還金の算定方法	大居後3月を超えた契約終了	
前払金の保全先		
11171年50 休主儿		

7 入居者の状況

(入居者の人数)

	65歳未満	1 人
午 松 田	65歳以上75歳未満	1 人
年齢別	75歳以上85歳未満	13 人
	85歳以上	20 人
	自立	0 人
	要支援1	0 人
	要支援2	0 人
要介護度別	要介護 1	3 人
安川	要介護 2	7 人
	要介護3	10 人
	要介護 4	11 人
	要介護 5	4 人
	6か月未満	7 人
	6か月以上1年未満	1 人
入居期間別	1年以上5年未満	16 人
ノヘルロ <i>持</i> 引印 かり	5年以上10年未満	11 人
	10年以上15年未満	0 人
	15年以上	0 人
喀痰吸引の必	要な人/経管栄養の必要な人	0 人 / 0 人
入居者数		35 人

(入居者の属性)

性別	男性		6	人	女性		29 人
男女比率	男性		17. 1	%	女性		82.9 %
入居率	97. 2	%	平均年齢	85	歳	平均介護度	要介護 3.17

(前年度における退去者の状況)

	自宅等	0	人
	社会福祉施設	3	人
退去先別の人数	医療機関	0	人
	死亡者	4	人
	その他	0	人
		0	人
	施設側の申し出	(解約事由の例)	
生前解約の状況			
生. 用1 月午水 1 V フィ人 (7)L		3	人
	入居者側の申し出	(解約事由の例) 他施設	

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称 (設置者)		はっぴーらいふ箕面				
電話番号 / FAX		072-725-7088 / 072-725-7887				
	平日	9:00~18:00				
対応している時間	土曜	9:00~18:00				
	日曜・祝日	9:00~18:00				
定休日		_				
窓口の名称(有料老人ホー、	ム所管庁)	(池田市・箕面市・豊能町・能勢町)広域福祉課				
電話番号 / FAX		072-727-9661 / 072-727-9670				
対応している時間	平日	8:45~17:15				
定休日		土日祝・年末年始				
窓口の名称 (サービス付き高齢者向け住宅	三所管庁)	大阪府都市整備部住宅建築局居住企画課 住宅施策推進グループ 大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課 施設指導グループ				
電話番号 / FAX		$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$				
対応している時間 平日		$9:00\sim18:00$				
定休日		土日祝祭日				
窓口の名称(虐待の場合)		箕面市健康福祉部地域包括ケア室				
電話番号 / FAX		072-727-3548 / 072-727-3539				
対応している時間 平日		8:45~17:15				
定休日		土日祝祭日・年末年始				

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

	加入先	損保ジャパン
損害賠償責任保険の加入状況	加入内容	「ウォームハート」 身体・財物共通2億円
	その他	※介護サービス以外での建物内における 盗難・転倒・落下事故等につきましては 入居者の責任となります。
賠償すべき事故が発生したときの対応	事故対応マニュア	ルに基づき、速やかに対応します。
事故対応及びその予防のための指針	あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

		あり) の場合	エントランスに意見箱を設置		
利用者アンケート調査、意 見箱等利用者の意見等を把			実施日	随時		
提する取組の状況	<i>&</i>) 'y		結果の開示	なし		
			州木の州ハ	開示の方法		
		あり	の場合			
			実施日			
第三者による評価の実施状 況			評価機関名称			
			結果の開示			
				開示の方法		

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開・入居希望者に交付
管理規程	入居希望者に公開・入居希望者に交付
事業収支計画書	公開していない
財務諸表の要旨	公開していない
財務諸表の原本	公開していない

10 その他

	その他						
構成員			ありの場合				
本しの場合の代 特措圏の内容 レクレーションやイベント時を活用し家族との あり 虚特助止対策検討委員会の定期的な開催 あり 定期定班公研修の実施 あり 担当者の配置 多り 生生の形態の支施 かり 注明立即立研修の支施 かり 定期立が正確の支施 かり 定期立が正確の支施 かり 定期立が正確の支施 かり 定期立が正確の支施 かり 定期立が正確の支施 かり 定期立立がに整急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の人居者の行動を制限する行為(身体的拘束等)を行うこと 身体的拘束等を行う場合のが事業の理由の記録 あり 成染症に関する業務継続計画 あり 成染症に関する業務継続計画 あり 変染症に関する業務継続計画 あり がまり 変染症に関する業務継続計画 なり 変染症に関する業務継続計画 なり 変染症に関する業務継続計画 なり 変染症に関する業務継続計画 カリ がまり で期的立理がの実施 まり 定期的立理がの実施 を			開催頻度	年 2回			
特権圏の内容 レクレーションペイペント町を活用し条族との 造り 造的止対強検討委員会の定期的な開催 歩り 担当者の配置 上記事目的本町値の実施 上記事目がより 大阪育香料を人ホーム設置運営 なし 大阪育香料を人ホーム設置運営 なし 大阪育香料を人ホーム設置運営 なし 大阪育香料を人ホーム設置運営 なし 全数しない事項 なし 不適合事項がある場合の人居を であり であ	運営懇談会	あり	構成員	入居者、家族、施設長、職員等			
高齢者虐待防止のための取組の 大阪府有科老人ホーム設置運営 指針の整備 大阪府有科老人ホーム設置運営 在別 在別 在別 在別 在別 在別 在別 在				レクレーションやイベント時を活用し家族との残			
		<u>あり</u>	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催				
表別 2 2 2 2 2 2 2 2 2	高齢者虐待防止のための取組の	<u>あり</u>	り 指針の整備				
身体的拘束の適正化等の取組の 技況 身体的拘束等適正化検討委員会の開催	<u>状況</u>						
身体的拘束の適正化等の取組の 式況 指針の整備 あり 定期的な研修の実施 整念やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為(身体的拘束等)を行うこと 身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者 の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録 あり 整務継続計画(BCP)の策定		<u>あり</u>	担当者の配置				
身体的拘束の適正化等の取組の 状況 虚期的な研修の実施 素務継続計画(BCP)の策定 状況等 数り 大阪府福祉のまちづくり条例に 定める基準の適合性 大阪府有料を大一ム設置運営 指導指針「規模及び構造設備」 なし の内容 あり 大阪府有料を大一ム設置運営 指導指針「規模及び構造設備」 なし の内容 あり の内容 上記項目以外で合致しない事項 なし 大阪府建築等の特例」への適合 性 不適合事項がある場合の人 居者への説明 上記項目以外で合致しない事項 なし		<u>あり</u>					
身体的拘束の適正化等の取組の 状況 整急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の人居者の行動を 制限する行為(身体的拘束等)を行うこと 身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者 の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録 あり 業務継続計画 多り 光況等 感染症に関する業務継続計画 多り 定期的な研修の実施 を助りな研修の実施 ありの場合の提携ホームへの移行 個人情報の保護 緊急時等における対応方法 別紙参照 別紙参照 緊急時等における対応方法 大阪府福祉の適合性 大阪府有料を人ホーム設置運営 指導指針「規模及び構造設備」 に合致しない事項がある場合の内容 「8. 既存建築物等の活用 の場合等の特例」への適合性 性 不適合の場合 の内容 上記項目以外で合致しない事項 なし 上記項目以外で合致しない事項 なし		<u>あり</u>					
大阪府有料老人ホーム設置運営 指導指針「規模及び構造設備」 なし 大阪府有料老人ホーム設置運営 指導指針「規模及び構造設備」 なし 全人の (大阪 (大阪) 中の (大	身体的均声の適正化等の取組の	<u>あり</u>	り 定期的な研修の実施				
身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、人居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録 あり 感染症に関する業務継続計画 あり 変書に関する業務継続計画 数り 変書に関する業務継続計画 数り 変書に関する業務継続計画 数り 変書に関する業務継続計画 数り 変事的な訓練の実施 変期的な訓練の実施 変期的な訓練の実施 変期的な訓練の実施 変期的な訓練の実施 変期的な影響の表面 変期的な影響の表面 変期的な影響の表面 変期的な影響の表面 変期的な影響の表面 変別の場合の提携ホーム名 別紙参照 緊急時等における対応方法 別紙参照 緊急時等における対応方法 別紙参照 不適合の場合のと 大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性 で適合の場合の内容 不適合の場合の内容 なし なしない事項がある場合の内容 「8、既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性 代替措置 等の内容 「本語の事項がある場合の人居者への説明 なし	大況 大況		緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を 制限する行為(身体的拘束等)を行うこと				
業務継続計画(BCP)の策定		<u>89 9</u>	身体的拘束等をの状況並びに関	を行う場合の態様及び時間、入居者 ※急やむを得ない場合の理由の記録			
大阪府有料老人ホーム設置運営 指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項がある場合の内容 下裏、既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性 性			<u>あり</u> <u>感染症に関する業務継続計画</u>				
上記項目以外で合致しない事項	業務継続計画(BCP)の策定		あり 災害に関する業務継続計画				
あり 定期的な訓練の実施							
上記項目以外で合致しない事項 なし	<u>状况等</u>		あり 定期的な研修の実施				
提携ホームへの移行 なし							
 (個人情報の保護 別紙参照		<u>あり</u>	<u> 定期的な業務継続計画の見直し</u>				
緊急時等における対応方法			携ホーム名				
大阪府福祉のまちづくり条例に 定める基準の適合性	個人情報の保護						
大阪府有料老人ホーム設置運営 指導指針「規模及び構造設備」 に合致しない事項 合致しない事項がある場合 の内容 「8. 既存建築物等の活用 の場合等の特例」への適合 性 代替措置 等の内容 不適合事項がある場合の入 居者への説明			参照 				
指導指針「規模及び構造設備」 に合致しない事項がある場合 の内容 「8. 既存建築物等の活用 の場合等の特例」への適合 性 不適合事項がある場合の入 居者への説明 上記項目以外で合致しない事項 なし	ためる基準の適当性						
「8. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性 代替措置等の内容 不適合事項がある場合の入居者への説明 大記項目以外で合致しない事項なし	指導指針「規模及び構造設備」						
の場合等の特例」への適合性 代替措置等の内容 本適合事項がある場合の入居者への説明 本記項目以外で合致しない事項なし							
の場合等の特例」への適合性 代替措置等の内容 本適合事項がある場合の入居者への説明 本記項目以外で合致しない事項なし	「8.既存建築物等の活用						
居者への説明 上記項目以外で合致しない事項 なし	の場合等の特例」への適合						
合致しない事項の内容	上記項目以外で合致しない事項	なし					
	合致しない事項の内容						
代替措置等の内容	代替措置等の内容						
不適合事項がある場合の入 居者への説明							

別添5 (状況把握・生活相談サービス以外のサー)	ビス選択に係る説明書)		
(7 🖂 😾)			
(入居者)			
住所	_		
氏 名	·		
(入居者代理人)			
住 所			
氏 名	- 様		
	-		
上記の重要事項の内容について、入居者、入	民者代理人に説明しました		
工品の重要するの目標について、八日日、八			
説明年月日	年	月	日
	+		— Н
説明者署名			

添付書類:別添1 (別に実施する介護サービス一覧表)

別添3 (個人情報保護について) 別添4 (身体拘束・緊急時について)

別添2 (個別選択による介護サービス一覧表)

(別添1)事業主体が<mark>箕面市</mark>で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	あり	ハッピースタッフ箕面	箕面市百楽荘4-1-2
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	なし		
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	なし		
居宅介護支援	なし		
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	なし		
介護予防福祉用具貸与	なし		
特定介護予防福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス>		-	
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

		個別の利用料	で実施するサービス	
			料金※ (税込)	備考
	食事介助	あり	3,200円/回	
介護サービス	排せつ介助・おむつ交換	あり	①2,200円/日中 ②2,700円/早朝夜間 ③3,200円/深夜 ※/回	
	おむつ代	あり		おむつ等介護消耗品は入居者負担
	入浴(一般浴)介助・清拭	あり	5,100円/回	
	特浴介助	あり	5,100円/回	
	身辺介助(移動・着替え等)	あり	3,200円/回	
	機能訓練	あり		無料 デイサービスを利用していない方で週に1~2回
	通院介助	あり	1,850円/30分	原則として家族対応。やむを得ない場合のみ施設対応。
	居室清掃	あり	2,400円/回	
	リネン交換	あり	2,400円/回	
	日常の洗濯	あり	2,400円/回	
生	居室配膳・下膳	あり	100円/1食	体調不良等の場合のみ
活サービ	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし		代替食の場合一食につき200円上乗せ
	おやつ	なし		
	理美容サービス	なし		
ス	買い物代行	あり	2,400円/回	通常の利用区域に限る
	役所手続き代行	あり	1,850円/30分	
	トロミ付け業務 (服薬時・水分補給時)	あり	2,000円/月	
	金銭・貯金管理	あり	月額900円(税込)	原則として家族対応。希望者のみ別途契約(有料)
	定期健康診断	なし		
	健康相談	あり	生活サービス費に含む	施設で対応可能な範囲は必要に応じて行う。
康ビ管	生活指導・栄養指導	あり	生活サービス費に含む	施設で対応可能な範囲は必要に応じて行う。
ス理	服薬支援 (服薬確認)	あり	生活サービス費に含む	
	生活リズムの記録 (排便・睡眠等)	あり	生活サービス費に含む	(排便、食事量、睡眠状況等)
サービス	移送サービス	あり	1,850円/30分	原則として家族対応。やむを得ない場合のみ施設対応。
	入退院時の同行	あり	1,850円/30分	原則として家族対応。やむを得ない場合のみ施設対応。
	入院中の洗濯物交換・買い物	あり	1,850円/30分	原則として家族対応。やむを得ない場合のみ施設対応。
	入院中の見舞い訪問	あり	1, 850円/30分	原則として家族対応。やむを得ない場合のみ施設対応。

≪施設サービスについてのご注意≫

[※]施設サービスは入居者の緊急時や病気(慢性的なものを除く)等のやむを得ない場合にサービスを利用された場合の料金となります。 原則として、入浴、排泄、食事介助等の身体介護、掃除、買い物等の生活援助を希望される場合は、原則は訪問介護サービス等の在宅サービスをご利用ください。

[※] 安否確認は原則として、毎食事、夜間は2~3時間に1回を目安に行いますが、常時見守りはいたしません。

[※]金銭管理を希望の方は別途契約を締結のうえ対応させていただきます。

[※] 通院、入退院時における治療に関する方針等の判断は施設では行えませんので、原則として家族にてご対応ください。

(別添3) 個人情報の使用について(同意)

1. 利用期間

- 1)施設の入居手続きに必要な準備期間および入居契約期間に準じます。
- 2) 入居申込から契約に至らなかった場合は、事業主または入居予定者から辞退の申し出があった日までとします。

2. 利用目的、情報を提供できる第三者の範囲

- 1) 入居者がサービス提供を受ける医療機関、居宅介護支援事業所、地域包括センター、 居宅介護サービス事業所、行政機関、その他必要な事業者への連絡調整のため
- 2)健康状態の急な変化など主治医に意見を求める必要のある場合
- 3) 入居者が適切なサービスを受けるうえで必要不可欠な場合
- 4) 緊急を要するときの連絡等の場合
- 5) 施設内、法人内でのケアカンファレンス、事例検討会議のため
- 6) 当法人において行われる学生、ボランティア等の実習への協力のため
- 7) 施設内での安全対策のため、共用廊下に防犯カメラを設置し、居室内には睡眠管理センサーを設置する。(睡眠管理センサーは入居者の希望により設置しないことも可能だが、設置しないことによる転倒後の発見の遅れ等については事業主は責任を負わない。)
- 8) 施設内、法人内への広報誌への掲載のため(都度許可を確認することとする)
- 9) 当法人ホームページや募集媒体への掲載のため(都度許可を確認することとする)
- 10) 上記の各号に関わらず公表している利用目的の範囲内

3. 使用条件

- 1) 個人情報の提供は利用目的の範囲内とし、サービス提供に関わる目的以外には決して利用しないこと。また、サービス利用に関わる契約の締結前からサービス終了後においても第三者に漏らさないこと。
- 2) 個人情報を使用した会議の内容などについてその経過を記録し、請求があれば開示する。

(別添4) 身体拘束・高齢者虐待ゼロについて

1. 身体拘束に関する考え方

身体拘束は入居者様の生活を制限することであり、入居者様の尊厳ある生活を阻むものです。当施設では利用者様の主体性を尊重し、拘束を安易に正当化することなく職員一人ひとりが拘束に対する意識を持ち、身体的・精神的弊害を考慮し、身体拘束のない生活を支えます。

2. 基本方針

1) 身体拘束の原則禁止

当施設においては、原則として身体拘束を禁止します。

2) やむを得ず身体拘束を実施する場合

身体拘束の必要性を十分検討し、身体拘束による心身の損害よりも拘束をしないリスクの 方がたかい場合で、切迫性、非代替性、一時性の3要件のすべてを満たした場合にのみ、 ご本人様、ご家族様への説明・同意を得て行うものとします。

- ・切迫性・・・・入居者様本人または他の入居者様の生命または身体が危険にさらされる可能性が著しく高いこと。
- ・非代替性・・身体拘束その他の行動制限を行う以外に代替する方法がないこと 一次性・・・身体拘束その他の行動制限が一時的なものであること。 その他、経過観察を行い、できるだけ早期に拘束を解除すべく努力いたします。
- 3) 日常における留意事項

身体拘束を行う必要性が生じないために、日常的に以下のことに取り組みします。

- (1) 入居者主体の行動、尊厳ある生活に努める。
- (2) 言葉や対応等で、入居者の精神的な自由を妨げない。
- (3) 入居者の意向に沿ったサービスのために、多職種協議に努める。
- (4) 入居者の身体的自由、精神的自由を安易に妨げるような行為を行わない。
- (5) 入居者が主体的な生活をしていただけるように努める。

以上

状況把握・生活相談サービス以外のサービス選択に係る説明書

サービス付き高齢者向け住宅の入居契約を締結するにあたり、貸主より、以下のサービス及び提供事業者を自由に選択できることについて、サービス付き高齢者向け住宅の登録基準に基づき、書面を交付して説明をします。

□ 介護保険サービス	ケアプラン、訪問介護・訪問看護・居宅療養管理指導・ 通所介護・通所リハビリテーション・ 福祉用具貸与・特定福祉用具販売・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護等 (介護予防を含む)		
□ 医療サービス等	医療、歯科医療、あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう、柔道整復		
□ 高齢者生活支援 サービス	入浴、排せつ、食事等の介護、食事の提供、調理、 洗濯、掃除等の家事、心身の健康の維持及び増進		
□ その他のサービス	金銭管理、理髪等		